

かわまたホームだより

発行
平成18年9月1日
第8号

[発行責任者] 社会福祉法人信達福祉会 特別養護老人ホーム 川俣ホーム
福島県伊達郡川俣町大字鶴沢字川端2-1 TEL024-565-2881 FAX024-565-2230

[印 刷] 有限会社 川俣活版所

事業内容

- ◎特別養護老人ホーム 定員60名
- ◎ショートステイ 定員20名／日
- ◎デイサービスセンター I型・II型 定員32名／日
- ◎居宅介護支援事業所

川俣ホーム 運営理念

安全・安心・ゆとりの 川俣ホーム

1. 川俣ホームは、利用者の主体性と自主性を尊重し、人間としての尊厳に根ざした介護を進めます。
1. 川俣ホームは、家族・地域社会との連携を密にし、あたたかい家庭環境を築きます。



施設長就任のご挨拶

川俣ホーム施設長 吉澤理則



謹啓　日中の暑さは相変わらずですが、朝夕が大分しのぎやすくなってきた今日この頃、皆様方には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

私こと、四月一日をもちまして、社会福祉法人信達福祉会特別養護老人ホーム川俣ホーム施設長に就任いたしました。

介護保険法の大幅な改正とともに、高齢者福祉、介護事業のより一層の充実が求められる時、浅学非才な私ですが、職員と心を一つにして、「安全、安心、ゆとりの川俣ホーム」のため専心努力する所存でございますので、前任者同様格別のご支援ご厚情を賜りますようお願い致します。

謹白



介護保険改正のお知らせ

新しい介護保険の全体像とは

これまで

平成18年
4月から

要介護認定の非該当者

要支援

要介護1

要介護2

要介護3

要介護4

要介護5

6段階

介護は必要ないが虚弱な高齢者
要介護認定の非該当者

要支援1

要支援2

要介護1

要介護2

要介護3

要介護4

要介護5

7段階

これまでの要介護1に該当する人は、心身の状態によって要支援2と要介護1に分かれます。これまでの要支援に該当する人は、要支援1となります。

介護保険の対象者にはならないが、生活機能が低下している虚弱高齢者など、将来的にその危険性が高い人など



自立して生活しているが、下肢機能の低下や低栄養、閉じこもりなどが心配される人が対象。

地域支援事業の
介護予防事業

介護保険の対象者だが、要介護状態が軽く、生活機能が改善する可能性の高い人など



日常生活の一部に介助が必要だが、適切にサービスを利用すれば改善する見込みの高い人が対象。

介護保険の
介護予防
サービス
(新予防給付)

介護保険のサービスによって、生活機能の維持・改善を図ることが適切な人など



日常生活において介助を必要とする度合いの高い人が対象。

介護保険の
介護サービス
(介護給付)

デイサービスの広場



快フィットネス研究所
所長 吉井 雅彦先生

足首が固いと
転びやすいからね。



◀こんな具合はどう?

快フィットネス

当法人では、快フィットネス研究所所長吉井雅彦先生を講師とし、介護予防サービスの一環で、機能向上のための深層筋に働きかける体操を行ない、先生のユーモア溢れるトークにより利用者の方々をはじめとし職員にも指導していただき、快フィットネスを受講しました。

脚の内側を意識して
つま先立ち運動



いちに
1、2
いちに
1、2



ご利用者の皆様が掛け声を掛け合い、勝利を目指す姿がとても素敵でした。

デイサービス大運動会



今年もデイサービスセンターによる運動会が開催されました。



職員余興 すずめ踊り

今年はじめてチャレンジしました。仕事が終わってから練習を重ね、いざ披露！いかがでしたでしょう。



ナイスショット!



デイの納涼祭

8月7日(月)~12日(土)

今年も夏本番の中、デイサービスセンター恒例の「納涼祭」が開催されました。今回も職員全員趣向をこらし、その結果ご利用者の皆様の元気な笑い声が聞かれる活気ある祭りとなりました。



▲ キレイな風船とれたよ～!!

▼ 大きくて
フワフワするぞ!!



▲ たくさんあって迷うなあ



►
デイサー
ビスでも再登場
あれれ、でもおかしな生物
がいるよ



▲ 冷たくて、美味しいで
納涼祭にピッタリ!!



前日まで大雨を降らせていた雨雲は姿を消し、真っ青な空のもと今年で6回目となる「納涼祭」が開催されました。今回も利用者様・ご家族の皆様・職員が一丸となり、アットホームな雰囲気の中で素晴らしい時間を作ることができました。会場にはたくさんの方々の元気な笑い声がこだまし、盛大な夏祭りとなりました。



輪投げ・水ヨーヨー釣りには子供たちも大喜び！川俣高校JRCの皆さんも汗かきながら頑張ってくれました。



『リスクマネジメント』取組み宣言

今年度から新たに開始される『リスクマネジメント』の取組みは、これまで成績を見た事故再発防止をはじめとするリスクに対する取組みを、さらに川俣ホーム全体として組織的に進めて行こうとするものである。

社会福祉法第三条には、福祉サービスの basic 理念として「利用者の尊厳の保持」(利用者が心身共に健やかに、能力に応じて自立した日常生活を送つていただけるよう支援すること)が謳われている。

利用者の方に、その人らしく、不自由や制限無く生活していくだこうとすれば、そこには当然事故の発生などのリスクが生じることになる。生活の質の保障とリスク管理は今や切り離すことのできないものであり、『リスクマネジメント』の取り組みは、その両面—利用者の方の(笑顔と安心)のある生活を支えていくことが目的となる。

今年度十八年度は『リスクマネジメント』体制の基礎固めの期間としてとらえ、リスクマネージャー、リスクマネジメント委員会を中心になって進めていく形となる。

また、取り組みは(リスクの把握→原因の分析→予防対策の策定→対策の実行→結果の確認→対策や方法の見直し)を

大きな流れとし、この流れを繰り返すことでリスクを現実に減らしていくことを目指す。

『リスクマネジメント』が実際にどういったものかについては、この流れに沿った取り組み過程の試行錯誤を通して具体的に理解されていき、同時にそれを経てこそ川俣ホーム独自の『リスクマネジメント』の内実が築かれていくものと考える。

また、全職員が『リスクマネジメント』の全体像や取組みの一つひとつを実感できるために、今の段階ではそれに応じた時間を必要とするが、全職員一人ひとりが取組みの主体的な協働者であることは言うまでもない。「どんな失敗が多いのか」「なぜ、間違いが起きるのか」全職員がリスクの要因を様々な角度から徹底的に究明し、連携してその改善策を考えていく姿勢が求められる。

川俣ホームにおける『リスクマネジメント』の取組みの重要性を、改めて全職員に訴えるとともに、利用者の方の(笑顔と安心)のために、リスクマネージャー、リスクマネジメント委員会を中心にして、『リスクマネジメント』を川俣ホーム全体が一丸となつて推進していくことをここに宣言する。

年間行事計画

デイサービス	
9月	敬老会
10月	芋煮会
11月	文化祭
12月	クリスマス会
1月	新年会
2月	節分
3月	ひな祭り

特 養

9月	敬老会
10月	もみじ狩り
11月	文化祭
12月	クリスマス会
1月	新年会
2月	節分
3月	ひな祭り

ホームページ開設しました



8月1日より社会福祉法人信達福祉会が経営する各施設等について、地域の皆様にそのサービス内容等をご理解いただくためホームページを開設することになりました。このページで各施設の概要をご覧の上、さらに詳しくお知りになりたい方はお気軽に施設へご連絡下さい。職員が詳しくご案内させていただきます。

ホームページアドレスは次のとおりですので、お気軽にアクセスしてください。

<http://www.shintatsu.jp>

編集後記

4月から介護保険制度が変更となり、今まで以上にご利用される方々へのきめ細やかなサービスが提供できるよう又、広報誌等で情報等をお知らせできるよう広報委員としても精一杯努力してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

